

外国人技能実習生の受入状況等に係る実態調査

～ 調査へのご協力をお願い ～

日頃より、本市の行政運営に対しまして、多大なるご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、人口減少に伴う従業員不足が大きな課題となっている中、本年4月に改正された「出入国管理及び難民認定法」により、在留資格「特定技能」が新たに創設されたことを受け、市内事業所における外国人技能実習生の受入状況等に関する実態調査を行うことといたしました。

つきましては、大変お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、調査回答にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和元年10月

稚内市長 工 藤 広

回答フォームURL：<https://www.harp.lg.jp/AXNy1ksY>



回 答 期 限：令和元年10月31日（木）

回答に要する時間：概ね5分程度

※道内自治体が主体となり構築したHARPシステムを活用しているため、高い通信の安全性が確保されています。

※スマートフォン等からの回答も可能ですが、インターネット上での回答が困難な場合は、紙の調査票をお送りいたしますので、下記担当までご連絡ください。

本調査について、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

〒097-8686 稚内市中央3丁目13番15号

稚内市建設産業部水産商工課商工・労働グループ（担当：野村・中村）

直通電話 23-6467

FAX 23-7999

E-mail suisansyoko@city.wakkanai.lg.jp